

# 五品の手記と Chaucer's Parson の意味

田巻 敦子  
池上 忠弘

はじめに

チョーサーの『カンタベリ物語<sup>(1)</sup>』は、語り手チョーサーを含めて三十人の人物が登場し、それぞれが独自の「話」をする構成になっている（この点からみれば、二十四篇の話しか残っていないので、未完であるが）。誰がどのような話を

するか、十四世紀後半のイングランドにおいて登場人物の社会的階級、職業等を反映していく興味深い。

私たちも前稿「チョーサー『教区司祭の話』にみる異端審問手引書の影響<sup>(2)</sup>」、「同<sup>(3)</sup>」において、そのひとつ「教

区司祭の話<sup>(4)</sup>」に、異端審問の際に活用された複数の手引書の影響を明らかにしてみた。しかしながら新たな疑問が浮上してくる。

チョーサーはなぜ教区司祭 parson に、審問や告解に用いられた「贖罪規定書」や悪徳の矯正に用いられた手引書の内容を語らせたのだろうか？

宗教改革（一五三五）のとき、イングランドの村落と町の教区には、四万六千の中世の教会があつたとされる。これに修道院付教会、大聖堂 cathedral、礼拝堂 chapel、chantry など千余が加わつた。これらの聖務に従事する相当数の司祭たち priests がいたであろう。このうち教区司

祭のことを、英國々教会の周辺では rector と表現されることが多い。そしてチョーサーの時代には parson と表現される司祭がいた。また教区に住んで俗人または宗教団体に帰属し、そこから俸給を受ける vicar も教区司祭と呼ばれることがあった。中世において聖職者は読み書きができない希少な人びとであり、本来のひとめのほかに国王や領主の管理運営に関する文書処理にもたずさわった。したがつて礼拝堂付司祭 chaplains は普通、何人かの書記 clerks を助手にかかえていた。彼らも priest と混同されることがある。チョーサーは、のよくな中かく parson を選んで、

『カンタベリ物語』の最後に登場させたのである。「総序歌」において parson は、教区民である聖職者として理想化された人物に描かれてゐる。

なぜ parish priest や rector や parson の物語なのかな？ 語り出る parson はなぜなのだらうか？

これについてはチョーサーの意図をあくまでも解説。それでは、アングロ・サクソン教会時代の教区司祭（十六世紀—一〇六六）、ヘルマン征服後の教区司祭（一〇六六—一一四八）、チャーサーの時代の教区司祭（一一四八—一二〇〇）

に分けて考察してみよう。

本論に入る前に、parson という言葉の意味を一応説明しておこう。

parson という最も早い時期の記録は、*Oxford English Dictionary* (1. a., b.), *Middle English Dictionary* によるが、1115(?)年頃のもの。

(a) c 1250 *Lutel Soth Senn.* 51 in O. E. Misc. 188 pes persones ich wene ne beoþ heo noȝ for-bore. (O. E. D.)

次にトマス・トマス・グレハムによると、

(b) c 1290 *Beket*

561 in S. Eng. Leg. I. 122 Person, preost, opur ȝ wat-so he beo. Ibid. 176/2425 Of priores and of persones; and manie opur clerkes al-so. (O. E. D.)

『聖ダニエル大聖堂』の指摘による。

(c) c 1300 *Sleg. Dunstan* (1d) 95: Ech person scholde choose To witten him chaste from lecherie, opur his church leose. (M. E. D.)

(d) [1314-15 *Rolls of Part. I. 313/1 Au Priour de Launceston, Parson de la dite ville.*] (O. E. D.)

(e) c 1325 *Poen Times Edw. II* 55 in Pol. Songs (Camden)

326 Sone so a parson is ded and in eorthe i-don. Than-  
ne shal the patroun have Ziftes anon. (O. E. D.)

(f) a 1325 (c 1280) *Sleg. Pass.* 342: A bisschop clupeþ  
to godes bord monye.. And makeþ ham personsoun [vr.  
persones] & preestes. (M. E. D.)

(g) c 1330 (? a 1300) *Arth.* & *M.* 1104: It was þe per-  
son of her toun, Hap ypleyd wiþ þi dame and biȝat þe  
al-a-game. (M. E. D.)

(h) c 1330 (? c 1300) *Amis* 616: Artow presst oper per-  
son.. þat prechest me þus here? (M. E. D.)

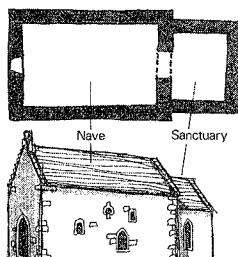
(i) 「Rector ソーヘン」教区の全十分の一税を得た人たち  
を指す。parson やさへ語ば、一六四五五年まで聖職者の「  
覧表に使われど云々。」されば一九〇一年 Sprott *Bk.*  
*Com. Order* Introd. 49 note, じぬべ (O. E. D.)。

(j) 「grey (grey-coated) parson ややねねむ教會財産を個人  
財産へして所有する俗人、または教区の十分の一税を所  
有しシテ農夫。」 (O. E. D.)

(k) rector ややねねむ parson' もたば十分の一税を教会財  
産として個人財産として所有しなむ教区の聖職権所有者。  
(O. E. D.)

“parson” は、文献上、十二世紀中頃から現われる、ラ  
トナ語 *parochus* (教区司祭) によるものとされ初期からハス  
語系の言語で用いられる。やがて “parish priest” と O. E. D.  
に記載される。一一〇〇年頃の *Cursor Mundi* 26173 (Cott.) が  
初出である。

## 1章 ハングロ・サクソン教会時代の 教区司祭 (六七一—一〇六六)



Christianity came to Britain in Roman times. The earliest churches consisted of a nave (where the congregation worshipped) and the sanctuary which contained the altar. Occasionally the sanctuary was rounded at the east end. (6)

ドは教区司祭はこの頃からいたのだったが、その起源を  
明かにしてみよう。

ブリテン島へのキリスト教の伝道は五九七年、教皇グレ

ゴリウス一世がイタリア人アウグスチヌスを团长とする一行をサクソン王国の一つ、ケントに派遣したときに始まる。ちょうど同じ頃、ケルト教会による伝道も開始され、二方面から伝道が行われた。ケルト教会とローマ教会の間に慣習の違いからくる対立があつたが、ホイットビー会議(六三三—一四)において、ローマの慣習を採用することにより一応の解決をみた。カンタベリ大司教に任命されたテオドルスは、六六九年五月にカンタベリに到着した。彼は二十一年余ここにいた。その間イギリス全島を旅行して廻り、生活の正しい規則と復活祭挙行の正しい教会法による基準を広めた。ベーダが、「English が最も幸せな日々を送つた」と称する時代がテオドルスによつてもたらされたのである。<sup>(7)</sup>

アングロ・サクソン人は、ローマ人の遺した都市文明のすべてを拒絶して使わなかつた。彼らは人里離れた大きな「集落」に定住し、開放耕地という村落農業によつて土地を耕した。集落は個々に小さな教会を所有した。アングロ・サクソンのセイン thegn (local landlord, 地方の有力者) は一族と使用人たちのために私的な教会と司祭を所有して

いたのである。

個人の私有財産である教会、「領主」の「家臣」である司祭という概念が六〇〇年ごろから一世紀あまり、ほとんどいたる処で見られた。教会は個人であれ、組合であれ、修道院であれ、司教であれ、国王であれ、誰でも所有することができた。<sup>(8)</sup> 教会は不動産のように扱われ、売買したり、相続されたりした。小さな修道院の格が落ちて王国の役人、あるいはセインとその家族の屋敷になつたりした。そのまま逆のケースもあつた。

テオドルスは全島をくまなく *episcopatum* に区分し、さらに細分化して教区教会と教区司祭とを置いた。イングランドを各々収入を保障された司祭と礼拝堂をもつ教会区に隈なく区画するという教会区制度創設の推進者は、司教とセイン層であつた。セインが所有していた私的な教会を土地・建物ごと寄進し、これが教区教会の私的財産となつたのである。<sup>(9)</sup>

初め教区司祭はしばしばセインの館付の私的司祭 private chaplain だったが、時の経つうちにその後継者が教区の司祭となつた。教会の土地・建物を贈つたセインの相続人はちは、当然教区司祭を指名する権利を主張したが、実

實際上は司教が司祭の上司である。<sup>(10)</sup> セインは彼ら自身、しばしが彼らの教区民の十分の一税と聖職禄を相続する執事法 deacon's order を採用した。すなわち聖職者推薦権、または聖職禄の授与権は中世を通して領主によつて統けられた役割であった。

教区教会の財政上の基盤は、年収の十分の一税、または教区の土地の産出物の十分の一の教会への寄進である。教会の初期の教えにより、その四分の一は司教に、四分の一は司祭の生計に、四分の一は貧しい人びとに、そして残りの四分の一は修理費等に分けられた。後にそれは rector か、または十分の一税の管理者が受容する伝統になつた。

八五〇年ごろからデイン人が繰返し襲つてくるようになる。略奪をこととするデイン人の軍勢が九世紀後半にイングランドにいすわつたことは、イングランドの教会のはなはだしい衰退を招き、ただ司祭と民衆だけでやつと生きてゐるという状態になつてしまつた。アングロ・デイン時代において王直属のセインは農民に対して領主になる。農民たちは隸属的な条件の下で、領主の自家農場において決めた日数の労働を提供する義務を負つていた。

またテオドルスはブリテン島に古解の習慣をもたらした。

身で、彼自身フリーホールダー（自由保有農民）である。領主に対する労働の義務はないが、自分の耕地を持ち、自分自身で耕地をたがやす。職務上、賦役を免除されていたが、農民と同じ身分であつた。教区司祭 parson は十五世紀になつても、G・M・トレヴェリヤンによつて次のよう

に描写される。「教区司祭が、さすがに生まれは農民だけあつて、みずから教会領耕地（通常四十ないし六十エーカーの開放耕地）を本格的に耕作し、さらにほかの土地まで貸借りして、その時間の大半を農民として過ごす場合も見受けられた」<sup>(12)</sup>。

『カントベリ物語』「総序歌」に、Parson の兄弟 Plowman が登場する。

With hym ther was a Plowman, was his brother,  
That hadde ylad of doing ful many a fother; (I. 530)

中世を通じて教区司祭 parson は伝統的に生まれが農民であり、いつも教区の農民といふにある聖職者であつた。

アイルランドのケルト教会の私的告解の慣わしは、類似した償いの査定表「贖罪規定書」*libri poenitentiales* の作成をもつて大陸に広まりつあったが、大司教テオドルスによつてアングロ・サクソン教会においても受け容れられた。テオドルスはローマから派遣されてきたけれども、ローマ教会方式の公開的告解はとらなかつた。ベーダ、エグベルト、アルクインなどもすべて私的告解 *private confession* の弁護者であつた。

教区において告解は教区司祭が執り行つた。とくにあてはめねばならぬ「罰」ないしは「制裁」の種類・程度を査定する場合の便覽としてテオドルスの「贖罪規定書」<sup>(13)</sup>が書かれた。通称、「テオドルスの裁き」と呼ばれる。

テオドルスの深い学問、知恵と経験はカンタベリ大司教の頭と肩を国内の誰よりも上位に置いた。そして彼の会議はしばしば、とくに悔い改め penance の分野に求められた。悔い改め penance は教会との間に和解を求める罪びとの上に課されるものであつた。テオドルスの裁きの収集は、変化に富んだ問題の多量さでもつて、「贖罪規定書 Poenitentiales」として知られた。多くは、粗野な罪 gross sins—drunkenness, fornication, theft, homicide であり、

他に教会の規律の違反に関して、または異端におちいる墮落に関する、道徳と結婚との質問、とがあつた。

古いケルト教会の習慣を基本としたテオドルスの裁きは何處にでも受け入れられた。*Poenitentiales* は次の言葉で始まる。

「もしだれか司教でも聖職者でも習慣的な酔っぱらいならば、彼をやめさせるかまたは免職にすべきである。もし修道士が飲酒によつて病氣になつたならば、彼に三十日の悔い改め penance をさせよ。重要なものは、テオドルスの裁きが求めた題目の順に並べられた。多くは結婚の習慣に関するものだつた。

### 三

デイン人との戦いの後、教会は荒廃し、テムズ川の南部にはラテン語の知識のある者や教会の機能を英語で理解できる司祭が一人もいなくなつた時期がある。アルフレッド大王（八四九—九〇一）が、ラテン語で書かれた書物をアングロ・サクソン語に翻訳するという大偉業にとりかかつたのはそうした理由による。<sup>(15)</sup>

アルフレッド大王の翻訳書と著書、その他を挙げてみよ

う。

(a) 聖グレゴリウスの『司牧者心得』

司牧者や教師の養育・訓練用としてラテン語で *Pastoralis*、英語で *Hierdeboek* (*Shepherd's book*)。中世の宗教會議では、この本の使用を課す場合もあった。

(b) オロシウスの『異教徒を駁する歴史』

四一〇年のゴート人、ゲルマン人、ノルウェイ人、デンマーク人、イングランド族のブリテン島侵入などの歴史を広く一般大衆に訴えた。

(c) ベーダの『英國民教会史』

聖グレゴリウス一世によりブリタニアに布教し、初代カントベリ司教にアウグスチヌスを派遣。ケント王、ノーサンブリア王のキリスト教改宗にはじまるアングロ・サクソン教会史。

(d) ボエティウスの『哲學の慰め』

中世でいちばん愛読された書物のひとつとされる。死

をまことにしたボエティウスと『哲學』との対話形式をとり、ここで『哲學』はその弟子を励まし、戒め、静かに神の永遠の正義に想いを致らせる。

(e) 聖グレゴリウスの『対話集<sup>(16)</sup>』

教皇グレゴリウスとその弟子で司祭のペトロとの対話形式になつており、聖人の生涯や奇跡を詳述している。

中世にそこぶる人気があつた。しかしながら中世の贖罪の原理に多大な影響を与えた。告解や悔悛の秘跡にグレゴリウスの遺志が反映され続けたことになる。

(f) 『アングロ・サクソン年代記』

(g) 『アルフレッド王法典』

(h) 『アルフレッドの法令集』

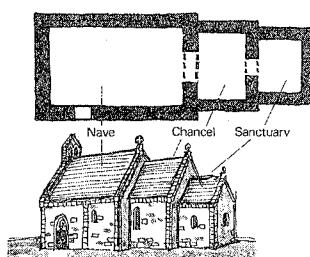
これららの著述がすべてアングロ・サクソン語で書かれたことに留意したい。

ローマ教会が教父たちの著作を教会の古典とし、ローマの教会史を所有したのに対し、アングロ・サクソン教会は教皇グレゴリウス一世の神学や、ノーサンブリア人の同胞ベーダの『英國民教会史』などを、アングロ・サクソン人の教会史として所有したのである。

彼らはベーダや教皇グレゴリウス一世などを教会のすぐれた指導者として尊敬した。これらの神学者、指導者を通して自分たちの教会の由来を初代教会にまでさかのぼらせ、直接カトリック教会の正統と任じたのである。

ノルマントン教会、または 'English Church' の意識が確立された。ノルマントン教会の支配下におかれた 'English Church'、それを不<sup>(17)</sup>とする不屈の精神がヘンリー八世の宗教改革まで流れる、ノルマントン教会、Church of England, High Church, High Anglicanism, Anglo Catholicism、いれらは、<sup>(18)</sup>されもアングロ・サクソン教会（時代）の正統な後継者に任ぜられてゐる、ほぼ同義語であった。

## 11章 ノルマン征服下の parson (1066—11世紀)



The chancel lies between the sanctuary and the nave. Often it contains the choir stalls and is on a slightly higher level than the nave. 19)

ノルマントン教会は百五十万人の人口を有していたが、一〇六六年にノルマンディーのウイリアムによって征服され、掠奪され、恒久的に制圧されてしまった。諸州で家屋の打ち壊し、焼き打ちが行われた。住民は殺害され、逃亡したりしたが、多くのものは奴隸として身を売られたのである。

そしてイングランドは征服者たちの間に分割された。大貴族所領や諸修道院はノルマン人によって支配され、完全に封建化された。ノルマン征服後のイングランドの最低の単位は、集落が転化した領主のマナー manor であった。

フランス人の諸侯 baron や騎士 knight がサクソン人の伯 earl やセインを追い出した。また外来の主としてイタリア人の聖職者が、司教職と修道院長職と司教座大聖堂参事会の土着のアングロ・サクソン人にとってかわった。

ウイリアム征服王の秘書官と裁判官と役人の大部分が聖職者であった。学識ある俗人が全く存在しなかつたからである。裁判官や役人たちは聖職禄を報酬に与えられたばかりでなく、司教職さえ与えられた。

そしてアングロ・サクソン人の教区司祭も被征服民の聖職者にされた。征服民の間に分配された教会の富は、彼には関わりのないものであった。マナーにおける教区司祭の地位は農奴 *vilein* のそれと類似したものである。<sup>(20)</sup>

アングロ・ディン時代における半自由農民階級は、ノルマン征服によって「農奴 *vilein*」<sup>(21)</sup>になつた。農奴は出生と相続とによって土地に束縛された。農奴と彼の家族は所領が人手に移つた時には、いつしょに売り渡された。自由に移

動したり、賦役を取り消すことはできない。領主直営地で、報酬を受けることなしに、年間多くの日々を労働しなければならなかつた。

教区司祭は、virgate か half-hide か hide の保有地を、特殊業務のため賦役は免除されて保有した。集落の農奴たちの同業者として扱われた。アングロ・サクソン人の教区司祭が、農奴とともに領主の直領地に住んで農地を耕やしていた様子は、ドゥームズデイ・ブック Doomsday Book の記録に詳しい。

## 二

ノルマン征服後、ウイリアムはイングランドの全体の四分の一の土地を教会に与えた。<sup>(22)</sup> それ以外の土地と教区教会からアングロ・サクソン人の教区司祭は追い出されたことになる。そして教区には外来の、主としてイタリア人の教区司祭が配置された。そして教区の聖職禄と十分の一税の新たな受取人となつた彼らはラテン語を語り、ジェントリーラーチはフランス語を話した。

こうしてベーダとアルフレッド大王のことばであるアングロ・サクソン語が、広間や寝室から、さらに宮廷や修道

院から駆逐され、農民たちのたわいと、すなわち無知な農奴たちのことばとして軽蔑された。アングロ・サクソン語は書かれる言語であることをやめ、教養のない人びとの口端で急速に生活の必要と便宜に適用するようになつた。<sup>(24)</sup> チョーサーの時代までの三世紀間、農民たちの言語になつたのである。このようなわけでイングランドの農村では領主と農奴との距離は、言語という障壁によつて高められていた。 bailiffs, men-at-arms, その他の領主と農奴との間に介在して両者を結びつけたのは司祭 priest であった。彼は身分は高くないがフランス語と英語とラテン語で話しており、ラテン語が公式文書の用語である。

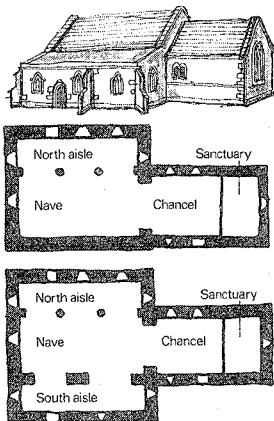
外来の、主としてイタリア人の教区司祭は教区に対するすべての事柄に、司教の権威によつて縛りつけられた。しかし教会法の難しい手続きを経て、彼の居住地から動くことができた。<sup>(25)</sup>

一方、教区にはアングロ・サクソン人の教区司祭も居住していた。前記したようにアングロ・サクソン人の教区司祭は、執事法 deacon's order で教区の執事 deacon に縛られ、その上の司教にも拘束されていた。そして農奴と同様に土地に縛られており、勝手に居住地から動くことはでき

なかつた。一応、どちらも教区司祭 parish priest であるから、両者を区別する呼称が生じたのではなかろうか。

いつの頃からかアングロ・サクソン人の教区司祭は parson と呼ばれ、イタリア人の教区司祭は rector と呼ばれるようになつたと思われる。 *Oxford English Dictionary* によれば、 parson も rector もほぼ同時期に現われ、同義語で使われているのである。教区の十分の一税は rector が受けとり、教区司祭として存在した。しかし parson も教区に隸属していたわけであるから両者は共存した。次第に教区民にとつては誰が parson で誰が rector であるか区別はつかず、教区司祭 parish priest を意味する一語は混同して使われたであろう。

### 三章 チョーサーの時代の parson (一二四八—一四〇〇)



Aisles were added by widening the nave. They were useful for processions as well as providing extra accommodation. The north aisle is usually older than the south aisle because the south side of the church was used for burial. 26)

は、司祭の手で最後の儀式がとり行われた。司祭に向って生きていた時におかした罪をすべて告白しなければ、地獄におとされると信じられていた。最後の告白は非常に重要な儀式であった。

死者は体を屍衣でくるみ、教会まで列をなして運ばれていく。葬式のあと、彼は自分の経済力で得られるかぎりの大きな墓に埋葬された。

一  
一三四八年に黒死病がイングランド全土を襲つたとき、前章で明らかにしたところの、parson と rector の違いが歴然とする事態が発生するのである。それは死の床にある伝染病患者に対する両者の対応の違いに表われた。

中世の人びとは、地上での生活は、永遠の生活と比べればさほど重要ではないと信じていた。そこで死に関連した宗教儀式はすべてていねいに行つた。死の床にある人に

しかし黒死病がはやつた時期は、キリスト教の葬式をとり行うのは困難だつた。あまりにも多くの人間が死んだので、死者の埋葬はほとんど不可能な状態で、死体は通りや野原にただ放つておかれた。死体がくさつたまま何日も通りに置き去りにされ、死肉をあさる動物がうろつくままにさせていた。人びとはその有様を見て、最後の告解をせずに死ぬとこのような目にあうと悟つておびえた。それはほとんど恐怖に近いものであつた。

しかし黒死病が流行したとき、近くに司祭はいなかつた。逃げだしたか死んだかのどちらかである。イングランドでは司祭の数がとても足りそつもないと知つたバースとウェルズの司教が、だれでもが死の床にある人の最後の告

白を曉きとどけられると宣告したという。

黒死病が去つたあと、多くの司祭が信徒を見捨てて伝染病から逃げだしたとして非難されることになる。なにしろ聖職者の半数が死んだのだから逃げ出すのはひきょうなことだった。人びとは教会に裏切られたと感じていた。

しかし、居住地から動くことができたのは rector その他の司祭たちである。前述したように parson は農奴と同様、勝手に居住地から動くことはできなかつた。parson は教区に留まり、教区民とともにいて、共に死んだ。

サマーセット州 Brympton D'Evercy にある聖アンドルウ教会には、黒死病流行の間、献身的につくした一人の parish priest をしのぶ記念碑がある。<sup>(27)</sup>

グロスター州 Ampney にある聖メアリ教会には、一三四八年の黒死病流行の時、教会と共同体とを切り離すよう助言された。村は全滅し、教会だけが残つた。<sup>(28)</sup>

また教区教会の助任司祭 vicars のリストに、かの恐るべき疫病の年に死んだ二人の聖職禄所有者の名が記載されている。<sup>(29)</sup>

黒死病の流行によつてイングランドは人口の三分の一以上を失つたが、とくに農村部において被害が大きかつた。教区司祭たちは貧しくなつた教区を捨てて、収入のよい働き口を求めてロンドンや都市周辺に移り住んだ。

司祭たちは裕福な教区や、より高い報酬だけにしか目を向かないといわれるようになる。チョーサーにおいても、「総序歌」五〇七—三行に手厳しく批判している。

教区の、俗人が寄進した聖職禄は、その大部分が全然正規の聖職についていない人びとや、あるいは全くの俗人に与えられていた。

また教区教会が、修道院や富裕な不在兼領者の所有物になつていて、そこに実際つとめる者は、身許不明の、ラン語のわからぬ、薄給の無知な「ミサ僧」であることが多かつた。

教区司祭の職にある者が rector であることはなかつたし、また vicar (教区の収入または宗教団体に帰属し、彼らから俸給を受ける教区司祭) もえ置かれず、チャップレンか教区書記 clerk が、聖職禄所有者のかえりみないつとめを薄給で代行している場合が非常に多かつた。<sup>(30)</sup>

空白になつた教区を生き残つた parson が「うめる」と

なる。彼らは彼の教会についてミサをあげ、日曜には村人の大半がそれに参会した。

事実、田舎の教区は貧しかつた。十分の一税は会衆の年収の十分の一かまたは農産物によつて支払われた。悪い時期であつたから、また土地所有者の修道院やパトロンたちが穀物、ヘイ、木材、果物など十分の一税を私物化したから教区自体は貧しかつた。<sup>(31)</sup>

人手不足は高い賃銀の要求となり、物価の上昇にもつながつた。そのことは教区司祭たちにも打撃を与えた。彼ら自身の考えでは千五百ポンドの地域であつたが、年に四ボンドより多く受けとつた教区司祭はいなかつた。<sup>(32)</sup>

この頃から教区司祭の記述には、'poor parson' と形容詞が付くようになる。

「a poure personoun of a toun」  
(33)

### III

ウェーリアム・ラングランドは、poor parson が貧しくなつた教区から脱出したいが、許可なしに移動できぬ様子を描いてゐる。

「parson へ parish priest は司教に向かつて、黒死病の流行以来自分の教区が貧しい」とを申し立て、ロンドン居住

の許可をもひふたがるが、」(Piers Plowman B. Prologue 83)

「」でも教区を捨てて移り住むことができたのは rector の方であり、parson にはその自由がなかつた。poor parson たちは、彼らのつしましい司祭館 cottage-rectories の中で、彼らのものとして与えられてらるような小作農 peasants の群に忠告と慰めを与へ、基金でもつて旅人には避難所を、病人と貧者には施しを与えた。parson のわざかな俸給または十分の一税に加えて、金銭かその他の自由意志による信仰深い寄進があつた。また教区所属の農地が、parson の日々の糧のために生産し、食糧を貯蔵して parson に必要なものを供給した。<sup>(34)</sup> こうして parson はかるうじて生活し、教区民とともにあつた。

parson が農民出身であり、農奴制の束縛に苦しんでいた階層である以上、一三八一年の農民一揆に無関心な筈はない。その自由をねがう心情に共感をいだくことが多かつた。

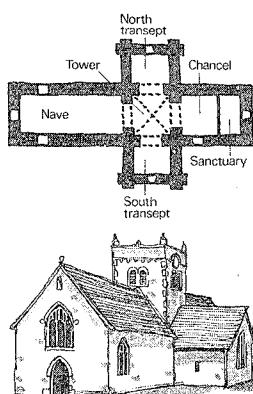
教区の十分の一税をとり上げて教区聖職者を飢えさせる

ものは、富裕な修道院であれ、高位の聖職者であれ、あるいはまた俗人であれ、すべて教区司祭とその教区民にとつて憎悪的となつていた。

イングランドの東南部の修道院はとくに評判が悪く、農民一揆の参加者の暴力行為によつてひどい被害をこうむつた。一三八一年六月、エセックス州とケント州に地域的一揆が起つて、それが二十八州をくだらぬ全国的反乱の口火となつた。民衆の指導者たちに混じつて、教区司祭にひきいられた蜂起もあつた。聖職者自体も、多くの者が教会批判者であつた。十分の一税を富裕な修道僧や外国の高位聖職者にとられてしまつた教区司祭のうちの少なからぬものは改革論者であり、反逆者でもあつた。

parsonは何世紀もの間、修道士や托鉢修道士を競争相手と見なしてさした。彼らは parson から十分の一税や手数料をとりあげ、先を争つて彼らの告解や秘蹟の執行の邪魔をした。そうした面でも、フランシスコ托鉢修道会、ドミニコ托鉢修道会を憎惡するウイクリフ派の改革者たちと結びついたのである。

結び 語り手としての Chaucer's Parson の意味



Some churches have their towers between the sanctuary and the nave. On either side of the tower lie the transepts. They make the plan of the church look like a cross.

『イギリス教会史』で著名な J・R・H・ムアマンは、十四世紀のことを "Troubled Times" と表記した。<sup>35</sup> 災難が気まぐれに次々とおそいかかる時代、人間が飢饉、家畜の伝染病、黒死病、傭兵隊、反乱、異端派の主張といつたところにあり回された時代であった。とくに黒死病によって人びとは深い絶望感にうちひしがれた。それからというもの、人びとは死と絶望に取りつかれてしまう。伝染病に

よる精神的苦痛は、およそ耐えがたいものだった。一日のうちに自分の腕の中で息子や娘が死んでゆき、家族全員を失う者もあつた。一つの村が石造りの教区教会だけを遺して、そつくり地上から消えたりした。

人びとの反応はさまざまであつた。男たちが気がふれたようになり、そこら中を歩き回っていた。貧しい人びとが怠けるようになり、働くのを嫌がるようになった。だらしない生活をしていたほうが生きのびられる、と決めつける人びとがいた。彼らは一日中、酒場から酒場へと飲み歩いては浮かれ騒いでいた。虚無感から働く意欲をなくし、ぶらぶらと〈怠惰〉にくらす。死の恐怖を忘れようとして酒におぼれる。賃銀を得ようとはせずに、食物その他を盗んでくらす様子は、『農夫・ピアズの幻想』にも描写されている。

チヨーサーも〈勤労〉は〈祈りの行為〉とする修道会規則に従つてゐる筈の修道士に、「なんで聖アウグスチヌスが命じているように、両手を使つて働いたり、労働したりする必要があるんでしょうか」と言わせる。無気力、怠惰、働かない人間、この現象は当時の社会問題になつていたらしい。

また、中世人は宴会を開いたり、肉料理を楽しむことが

好きだったが、黒死病のあとはとくにその傾向が強まつた。金持ちは、楽しめるあいだに思いきり人生を楽しんでおこうと考えたのだ。死の不安、地獄への恐怖から逃れようとして飲み食いにふける、過食症現象がみられた。金持ちは日日夜酒におぼれ、狂気のように騒いで恐怖心をまぎらわせていたのである。

一三九九年にイギリスのリチャード一世が客をもてなした規模をあげてみよう。「クリスマスのあいだ、十二日間にわたつて毎日、彼の料理人は二十八頭の牛と三百頭の羊、それに無数のニワトリを殺し、一万人にのぼる客の食事を用意した。<sup>(39)</sup>」こうした規模の宴会がいたるところで繰り広げられた。「総序歌」にも娛樂の生活が習慣となつた地方地主 Frankeleyn が登場する。「彼の家には食べものに飲みもの、ありとあらゆるご馳走があふれかえつた。彼は季節ごとにメニューをかえて客にふるまう」(「総序歌」三三一一四五) 生きて いるうちにこのように客に施しておけば、少しほ地獄から救つてもらえるかもしれない、そんな死生観もあつた。

黒死病が与えたショックは、社会現象としてもみられただ。むちうち苦行者の運動がヨーロッパ全域に広まつてい

つた。

「死の舞踏」(dans macabre)と呼ばれる行列劇が、ヨーロッパ各地に広まつたのもそのせいである。

教皇クレメンス六世が一三五〇年に聖年を宣言すると、何百万人といふ巡礼たちがローマに赴き、生き残つたことを祝つた。呼応して各地で巡礼ブームが起つたのである。

チョーサーの時代の人びとは、救いを求めて東へ西へ、南へ北へと路上をやまよい歩いていた。

〔好洋子氏は、「一三一八年以前の時点において、anti-clericalism (反僧侶主義) の意識は、国王から一般民衆にいたるまで共通に所有していたものとも根本的な社会意識の一つであつた」と指摘している。そして「anticlericalism からの救済=世直しの手段としてかれら (注。ラングランドとチョーサーのこと) はきびしい道徳的自己規律を課した。それは七つの大罪、つまり傲慢・憤怒・邪淫・嫉妬・怠惰・貪慾・貪食の大罪を犯してはならない」という自己規律であつた」という。

anticlericalism はチョーサーにおいても、もちろん例外ではなかつた。しかしチョーサーには、当時のローマ教会

の支配体制を根こそぎ変革しようとするウイクリフのような激しさはなかつたし、またラングランドのように聖職者を厳しく弾劾する姿勢もとつてない。チョーサーの関心は、あくまでも十四世紀後半の English の心の問題であつたと思われる。

## 二

これまで概観したように、十四世紀後半のイングランドには、黒死病の流行による精神的な後遺症で人びとの心は病み、その結果として諸悪がはびこるという現象がおきていた。これを導く救い、世直しの理念は、チョーサーにどうしては何であつたか。

十四世紀後半、チョーサーの時代のイングランドには、独自の国家としての姿を現わしはじめるのが認められる。England (国家)、English Church (教会)、English (国民)、English (国語)——これらについて、さかのばればアングロ・サクソン教会は、教皇グレゴリウス一世の神学やベーダの『英國教会史』を、アングロ・サクソン人、英国人の教会史として所有していた。国家の成立は『アングロ・サクソン年代記』に記されてあつたし、『アルフレッド王

法典」と『アルフレッドの法令集』に法律が定められてあつた。全島の集落には教区教会が置かれ、そこにはアングロ・サクソン人の教区司祭がいる。彼は生れが農民で、教区民とともに開放耕地を耕やす plowman であった。教区民は教区司祭にむかって罪を告白し、悔い改め penance をし、"裁き" を受ける。

「聖職者とか司祭が集落へやつてきただとき、あらゆる者がその権威の言葉を聽こうとして集つてくる」とが、当時の人々の慣習となっていた。彼らは説かれる喜んで聴いた。そして聴き、知り得たことを実際行動に移した。

生と死における村民の最も貴い結びつきは、教区教会を中心とするものであった。<sup>(4)</sup>

チヨーサーの救いの構想は、ベーダが「English が最も幸せな日々を送つた」と称するこの時代に求められたと思われる。

まず最初に考えられることは、ローマ教会の支配体制やローマ教皇に直属の修道院や托鉢修道院ではない、テオドルスが全島くまなく教会区に区画したときのように、English の教区教会を、人びとの信仰生活の中心に置くことであつた。

二番目に考えられることは、外国人の聖職者でないこと。England の教区で生れ、English を話す、いつも教区民とともにある聖職者、すなわち parson であること。これが rector でも priest でもなく parson が選ばれた理由である。

三番目は、アングロ・サクソン教会時代にラテン語の読めない聖職者たちのために翻訳の偉業をなし遂げたアルフレッド大王のように、十四世紀後半のラテン語の書物は読めず、English しか読めない人びとのために、英語で *Parson's Tale* を書くことであった。

### III

では十四世紀後半の享楽主義と悪徳が蔓延する社会から救済・世直しの手段として、何が考えられたのだろうか。

チヨーサーは、当時一般に行われていた巡礼の慣習を借りて、カンタベリ巡礼という場を設定し、当時のあらゆる階層の人びとを登場させ、それぞれにふさわしい話を語らせる。しかし巡礼の慣習はウイクリフなど眞の信仰を求める人びとからは批判されていた。キリストの聖地や国内の聖所を巡礼することによって罪障消滅を得ようとする慣習

は、異教時代の多神教に由来するものであり、<sup>(42)</sup> 真の信仰によるものではないと、ウイクリフは指摘している。

ラングランドもウイクリフ同様に、「ベツレヘム、バビロニア、アレクサン드리アなどの聖地を巡礼してきた者は真の信仰を知らない」と書いている。<sup>(43)</sup> そして「聖ヤコブやローマの諸聖人の巡礼地を訪れるあなたたちは、まず〈聖なる真理〉を探し求めなければなりません」とい、一定の場所にとどまり土地を耕せ、と命じている。

本稿では一章から三章まで、教区司祭 Parson の身分と生活と信条をみてきた。村の貧しい Parson が路銀と馬を調達して巡礼に参加できたかどうか疑問であり、彼の兄弟 Plowman についても同様である。「彼はまずみずから働いてよき行いをなし、ついでそれを教えるという、この気高い例を彼の羊たちに示し」<sup>(45)</sup>、「彼は家にとどまつて、狼が害を与えることのないよう羊たちによく気を配っていたのである。」<sup>(46)</sup> たとえ二・五・四日間の日程であつたとしても parson が教区と教区民を放置して巡礼に参加したとは思えない。

この他にも『カンタベリ物語』の巡礼の中には、巡礼に参加する筈のない人が含まれている。当時の女子修道院の

規則では、修道女の巡礼を禁止していた。当然、女子修道院長も参加できなかつたであろう。

この物語が架空の話として、チョーサーは実際に巡礼に出かける筈のない人物をも登場させているわけで、parson についても、それと知りながら最後の『語り手』として配置している。そして「一番ためになる話」をさせる。伝統的な贖罪規定書の形式でもつて、『七つの罪源（悪徳）とその矯正法』について語らせるのであつた。

このことについても、やはりアングロ・サクソン教会時代の『テオドルスの裁き』と私的告解の習慣が念頭にあつたものと思われる。しかしチョーサーは、アングロ・サクソン教会時代のものを直接そのままの形で引用してはいな

い。チョーサーは国際的な宫廷にどっぷりとつかつていたので、中世フランス文化やイタリアの事情にも詳しかつた。チョーサーには、経験と深い教養に裏打ちされた広い視野と国際性が備わっていた。イタリアのボッカチオ（一二一—一二七五）の作品、『デカメロン』のことも知つていたであろう。それと同じように悪徳の矯正法も広い範囲から選ばれたものと思われる。

教会の教義や倫理に関する教えから逸脱した者（＝異端）を教化・帰順させる方法——、それは十三世紀からフランスを中心にイタリア、スペインなどに多量に出まわっていた。

一九〇一年にK・ビーターセン Kate Petersen が、「教区司祭の詔」八〇—二一八六行と九五八—一〇八〇行間は「*poenitentia or Summa casum poenitentiae*」（一一一—一九年）から引用し、一九〇一九五五行間、すなはち七つの罪源とする矯正法の部分は、ムリーリョ会修道士 Guilhelmus Peraldus (or Peyraut) の「*Summa vitiorum*」（一一一—一九〇年）から引用であると発表した。そして一九七一年に、ラテン語版の『七つの罪源のための矯正法』の出典を、ウェンツェル S. Wenzel が発見するのである。

ムリーリョの *Summa virtutum* からの書か直された *Postquam* と呼ぶ写本や、*Summa vitiorum* からの書か直された *Quoniam et Primo* と呼ぶ写本の二つの改訂版を、ウェンツェルは「二のものである」と、もとに異なる出典、すなわち二つの他の引用された部分に似たものを提示した。

セーヴィーと等によつて、多数の写本の存在を明らかにした。セーヴィーは、享楽主義と悪徳が蔓延する社会から救済（＝世直し）の手段をこれらの著作中に見出し、教区司祭 parson にそれを語らせたのである。

## 注

(一) チョーサーのテキストは L. D. Benson ed., *The Riverside Chaucer* 3rd ed., based on *The Works of Geoffrey Chaucer*, ed. F. N. Robinson (Boston: Houghton Mifflin, 1987) を使用。

Helen Cooper, *The Canterbury Tales*, Oxford Guides to Chaucer (Oxford: Clarendon Press, 1989), pp. 395-409 を参考。Derek Pearsall, *The Canterbury Tales* (London, 1985) を参照。翻訳ではセーヴィー、樹井迪夫訳、『カヘタグリ物語』、全二巻、岩波文庫、岩波書店、一九九五年、を参考した。

(2) 田巻敦子・池上忠弘、「チョーサー『教区司祭の詔』にみる異端審問手引書の影響」〔〕『成城文庫』一五二印、一九九五年。  
(3) 田巻敦子・池上忠弘、「チョーサー『教区司祭の詔』にみる異端審問手引書の影響」〔〕『成城文庫』一五三印、一九九六年。

(4) Derry Brabbs, *English Country Churches*, London, 1985, p.

9

(5) 十二三〇年ごろのボイドレー公議以降ノルマンに征服された以前まで、アングロ・サクソン教会時代とされる。

(L. J. Régier, R. Aubert, M. D. Knowles, eds., *The Christian Centuries. A New History of the Catholic Church*, vol. 2, *The Middle Ages*, London, 1969.)

(6) Henry Puckrose, *Seen in Britain*, London, 1977, p. 111.

(7) ベーダ、『イギリス教会史』、長友栄三訳、創文社、一九六四年、一一六四頁。(Charles Plummer, ed., *Venerabilis Baudae Open Histomca*, Oxford University Press, 1956)

(8) 上智大学中世思想研究所編訳、『中世キリスト教の成立』、講談社、昭和五十六年、六九頁。英語版原書は注(10)。

(9) Joan Thirsk, ed., *Land, Church, and People*, 1970, pp. 39-44.

(10) G. M. Trevelyan, *History of England*, London, 1947, pp. 64-5.

(11) J. Charles Cox, *The Parish Church of England*, London, 1954, pp. 2-3.

(12) G. M. Trevelyan, *op. cit.*, p. 56.

(13) 上智大学中世思想研究所編訳、『中世キリスト教の成立』、

前出、11回目—五頁。

(14) J. R. H. Moorman, *A History of The Church in England*, London, 1976, pp. 24-5.

(15) B. A. リーバー、高橋博訳、『アルフレッド大王』、開文社出版、昭和六〇年、一一六一頁。

(16) 翻訳はアルフレッド大王の命を受け、ウスターの司教ウエルフェスが行つたと、アッサーが述べている。アッサー

(小田卓爾訳)、『アルフレッド大王伝』、中公文庫、一九九五年参照。

(17) Anglican Church イギリス教会、またはイギリス国教会 Church of England は、十六世紀の宗教改革によってローマの支配から脱し、国王を教会の首長とする国民教会となつたのであるが、国教会自身は、その成立を大陸の宗教改革と同一視されることが多い。その由来を初代キリスト教、とくにアングロ・サクソン教会時代の伝統に立返つて、アングリカン・チャーチの教理を打ち立てた。

(18) アングリカニズムが確立されるのは、エリザベス一世治下(一五五八—一六〇二)である。英國々教徒はベーダや教皇グレゴリウス一世などの中世教会の神学者、指導者たちを、宗教改革の中心人物であったヘンリー八世やクランマーと一緒に列に、教会の長い伝統における指導者として尊敬

Phyllis Hodgson, The Athlone Press, 1969, Notes 478, p. 121.

- (19) Henry Pluckrose, *op. cit.*, p. 111.
- (20) P. Vinogradoff, *English Society in the Eleventh Century*, 1908, p. 455.
- (21) G. M. Trevelyan, *op. cit.*, p. 131.
- (22) ウィリアム一世は王国からくるらの税収入があるのかを調べたる、一〇八五年に土地調査を行つた。土地の価値、人口、面積、栽培状態、所有者、借用期間を記録され、ムカーメスナ・マックレーンと名づけられた。
- (23) Derry Brabbs, *op. cit.*, p. 69.
- (24) G. M. Trevelyan, *op. cit.*, pp. 127-8.
- (25) J. Charles Cox, *op. cit.*, p. 4.
- (26) Henry Pluckrose, *op. cit.*, p. 112.
- (27) Derry Brabbs, *op. cit.*, p. 1.
- (28) J. R. H. Moorman, *op. cit.*, p. 112.
- (29) G. M. Trevelyan, *op. cit.*, p. 228.
- (30) G・M・ムカーメスナ・マックレーン、藤原浩・松浦高齋訳、『イギリス社会史一』、みやづ書房、一九七一年、四〇頁。
- (31) J. Charles Cox, *op. cit.*, p. 12.
- (32) J. R. H. Moorman, *op. cit.*, p. 117.
- (33) Chaucer, *The General Prologue to the Canterbury Tales*, ed.,
- (34) J. Charles Cox, *op. cit.*, p. 12.
- (35) Henry Pluckrose, *op. cit.*, p. 112.
- (36) J. R. H. Moorman, *op. cit.*, p. 115.
- (37) W・ラハグランド作、池上忠弘訳、『農夫ピアズの幻想』、中公文庫、一九九三年、一一〇—一頁。
- (38) ナンバー、樹井通夫訳『カンタベリ物語 上』、岩波文庫、岩波書店、一九九五年、一一一頁。
- (39) 『聖熙の中世』、ジョン・D・クレア構成、アヘンニア・ホプキンス監修、同朋舎出版、一九九四年、五一頁。
- (40) 三好洋子、「14世紀後半のイングランドにおける社会意識」、『歴史研究』第三四五号、一九七〇年、二五頁。
- (41) ベーダ『イギリス教会史』(長友訳)創文社、一九六四年、11回(一七回)。
- (42) G. M. Trevelyan, *England in the Age of Wycliffe*, 1899, London, pp. 178-9.
- (43) William Langland, *Vision of William concerning Piers the Plowman, B-Text*, ed. W. W. Skeat, VI 523-43.
- (44) Ibid.
- (45) General Prologue I(A) 496-7.

- (46) *General Prologue* I(A) 512-3.

(47) K. O. Petersen, *The Sources of the Parson's Tale* (Radcliffe College Monographs 12 : Boston 1901). *スラムス・ハーリー  
ト・ザ・パーソンズ・テール*.

(48) S. Wenzel, ed., *The Summa Virtutum de Remediis Animae*, *vitiorum II* (Lyons 1668) *スラムス・ハーリー  
ト・ザ・パーソンズ・テール*.

(49) S. Wenzel, 'The Source of Chaucer's Seven Deadly Sins,' *Traditio* 30 (1978) 352-353.